

令和 8 年度第 2 回茅ヶ崎市教育基本計画審議会 会議録

報告	1) 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和 7 年度 自己評価）の修正点について
議題	1) 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和 7 年度 自己評価）に対する知見について 2) 計画改定後の教育委員会の点検・評価の実施方法について
日時	令和 8 年 8 月 2 7 日（木）午前10時00分～午後 0 時05分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎 5 階 特別会議室
出席者氏名	教育基本計画審議会委員 笠原 陽子会長 江水 是仁委員 廣谷 貴明委員 緑川 香遥委員 吉成 利枝委員 城田 禎行委員 鈴木 進委員 木村 千裕委員 佐藤 洋委員 （事務局） 青柳教育長 中原教育総務部長 小川教育総務課長 小見課長補佐 伊藤主査
会議資料	・ 次第 ・ 資料 1 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和 7 年度 自己評価）に対する知見（答申案） ・ 資料 2 計画改定後の教育委員会の点検・評価の実施方法について ・ 参考資料 1 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和 7 年度 自己評価）の修正一覧
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者	0 人

○小川教育総務課長

それではお時間となりましたので、これから茅ヶ崎市教育基本計画審議会を開始いたします。本日はお忙しい中、また大変暑い中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、司会を務めます教育総務課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、教育長よりごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○青柳教育長

皆さま、おはようございます。本日は大変お暑い中、また学校関係の皆さまにつきましては夏休み明けの登校を控える中、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今日、市役所の前の熱中症指数計WBGT指数計は、今、28度を指しています。昨日は日が当たっていましたので、34まで上がりました。こうした状況の中で、7月には令和 8 年熊本地震、そしてこの 8 月には千葉豪雨という未曾有の災害が発生いたしました。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げ

げます。

この近年の自然災害を見ておきますと、まさに災害のVUCA化と言うべき状況になっているかなと感じております。VUCAというのは、予測が難しい状況を指す、今の時代を指す言葉ではあるんですけど、例えば最初の「V」、ここの変動性というところを見ますと、まず災害の頻度、それから規模の著しい高まりが見られるようになりました。例えば、熊本地震で言いますと、震度7ですが、これは観測史上8回目の震度7ということになります。そもそも震度7が設定されたのは、1948年の福井地震、この被害が甚大であったために、震度6と震度7の区別を付ける必要があるだろうということで、1949年に震度7が設定されたものでありますが、震度7が設定されてから初めて震度7の地震が観測されたのは、その46年後の阪神淡路大震災でございました。49年間起きなかったものがこの31年間で8回も起きているという状況になっています。

また、VUCAの「U」につきましては、不確実性、過去の常識が通用しなくなっている。1個目と重なるんですけど、何年に1回とか、今回の千葉の豪雨で車がたくさん水没してしまったことなんて、まさにこんなところだという状況なのかなというように感じております。

また、VUCAの「C」につきましては、複雑性、複合性というところで、熊本で地震があつて、被災地が大変なところに熊本市で観測史上最高気温40.3度を記録する。あるいは自然災害プラスインフラで、熊本では避難場所となりうるはずのイオンでガス爆発が起きたり、千葉ではインフラのアンダーパスのところに水が溜まってしまうと状況が起きました。

VUCAの「A」につきましては、曖昧性というところになります。断片的な情報だけでは何が危険で、どこが危険だという判断をすることが難しくなっている。ですから、千葉の冠水についても何が危ないか、それから、イオンの爆発についても、そのまま外にいて避難しているのがいいことなのか、鍵を持って家に帰ることが大事なのか、そういったところがすごく難しくなってきたなというように感じております。

現在、石川県、富山県に線状降水帯が発生してレベル5の状況で、やはりまた車がたくさん水没している画像がニュースで今さっき流れていたところでございます。こうした状況の中で、日々刻々と変わる予測不能な状況の中で、未来を担う子どもたちの命や安全を担うことが、私たち大人に課せられた責務かなと思っているところでございます。

VUCA時代の防災対策につきましては、ここまでやっておけばいいだろうという、私たちのこれまでの事例にのっとりた感覚ではなく、私たち自身が前例踏襲ではない、この時代にアップデートした防災意識を持っていくことが何より大切だろうということを痛感したところでございます。

さて、教育基本計画審議会につきましては、第1回に皆さまから貴重なご意見をいただきありがとうございました。その中でやはり市民にとって分かりやすく納得できる、市政運営の在り方が大切だろうということを認識させていただいたところでございます。教育委員会の点検・評価の報告書に係る、皆さまのご審議を踏まえた上で、本日は3名の学識経験者の委員の皆さまに知見を作成していただきましたので、そこのところの協議を行っていただければと思います。限りある時間ではございますが、市民一人一人の教育環境の質を向上していくために、また本日も真摯なご協議をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○小川教育総務課長

ありがとうございました。本日の審議会につきましては、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱」に基づきまして実施させていただきます。

それでは、開催にあたりまして4点確認をいたします。

まず初めに本日審議会の傍聴者はありません。また、本日、委員皆さまにご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第5条第2項に基づきまして、過半数以上の委員にご出席いただいておりますので、本審議会が成立していることを報告させていただきます。また、前回欠席されました吉成委員が今回初めてご出席いただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。公募の市民の吉成さんでございます。一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(吉成委員、ごあいさつ)

○小川教育総務課長

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議の内容は公開となりまして、議事録を作成し、会議資料とともに市役所市政情報コーナー及び市のホームページで公表することとなっております。

次に資料の確認をさせていただきます。初めに本日の「次第」、続きまして資料1として「教育委員会の点検・評価結果報告書（令和7年度 自己評価）に対する知見（答申案）」となります。続きまして資料2といたしまして「計画改定後の教育委員会の点検・評価の実施方法について」、参考資料1といたしまして「教育委員会の点検・評価結果報告書（令和7年度 自己評価）の修正一覧」となります。

以上となりますけれども、過不足は大丈夫でしょうか。それでは、ここからの議事進行につきましては審議会規則第4条第2項に基づきまして笠原会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○笠原会長

それでは、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、報告ということで、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和7年度 自己評価）の修正点について事務局から報告をしていただきます。お願いいたします。

○伊藤主査

それでは参考資料1をご覧ください。教育委員会の点検・評価結果報告書（令和7年度 自己評価）の修正点について、事務局より報告させていただきます。参考資料1は修正一覧と差し替え用の該当ページとなります。修正箇所には下線をつけております。

1点目は、報告書冊子18ページで、いじめの解消率が確定したので今回修正させていただきます。解消率は小学校が98.1%、中学校が98.7%です。

2点目は25ページで、第1回審議会で廣谷委員からご意見をいただいた時間外在校等時間の説明部分になります。在校等時間から除く時間として、休憩時間だけでなく自己申告に基づく自己研鑽も除かれることから、「休憩時間等を除く」に変更いたします。

3点目、4点目は、38ページと60ページになります。小学校ふれあいプラザの利用割合について、一部の数値が修正となりましたので今回変更とさせていただきます。

5点目は88ページで、「ちがさき中学校給食コンテスト」と記載しておりましたが、正しくは「ちがさき中学校給食献立コンテスト」になりますので修正いたします。

修正事項の報告は以上となります。なお、修正を反映した冊子は本日ご審議いただく知見と併せて、改めて印刷して後日お渡しいたします。以上です。

○笠原会長

ありがとうございました。委員の皆さまからは特にこの件について、何かご意見等はいかがでしょうか。意見なしでよろしいでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

それでは、この報告事項につきましては以上とさせていただきます。

引き続きまして、議題ということで、教育委員会の点検・評価結果報告（令和7年度 自己評価）に対する知見ということで、本日の審議会の中心的な議題になります。ここからは委員の皆さまとの話し合いになりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきながら、先ほど教育長からもお話がありました、市民にとって分かりやすい、そして納得がいく知見であることが大事かと思しますので、どうぞ遠慮なく、率直にご意見をいただきながら、ブラッシュアップをして教育委員会に提出したいと思しますので、何卒よろしくお願いいたします。

この後、順番としては、私から政策1、2の知見、そしてその後、基本方針2の政策3、4の知見を江水委員から、そして基本方針3の政策5から7の知見を廣谷委員から、簡単に概略を説明させていただいて、それぞれのところで質疑、修正等させていただきながら対応していきたいと思います。

それではお手元にご用意いただいている知見と、点検・評価結果報告書（令和7年度 自己評価（案））をご覧くださいながら、知見と見比べて聞いていただければと思います。

それでは、まず、私から基本方針1の取り組みに対する知見ということで、点検・評価結果報告書の6ページをまず開けていただいて、教育委員会からの自己評価に対する知見として、各施策の取り組みと効果を総括した部分に関しては、いじめ防止サミットを取り上げ、子どもたち自らが自分自身の問題として取り上げる機会として話し合い、そして改善、解決するという学校における自治の基本というところで取り組んでいることについて評価をしています。

次に課題につきまして、教育委員会事務局として書いている部分は十分納得はしているのですが、今後、少しこういう視点もいかがかということで、カリキュラム・マネジメントという各学校が児童・生徒の実態、学校や地域の課題等を踏まえながら、計画的に教育活動を展開していくという取り組みを適切に行っていただきたいということを、付け加えております。

そして今後の方向性ということで、ICT活用で、今までも茅ヶ崎市の教育委員会は大変前向きにさまざまなことに対応されてきておりますので、さらなる取り組みの充実をと示しております。

続きまして、重点施策を2つ取り上げております。重点施策の1-1を見ていただきたいと思います。地域住民等が参加した学校運営の体制の整備ということで、点検・評価結果報告書の8ページ以降になります。ここでは、これまで順次導入されてきたコミュニティ・スクールに関して、今までの取り組みを踏まえながら、これからが真の協働ということになるので、そのあたりのところを十分に踏まえていただいて、さらなる充実を期待しますと整理させていただいております。

取り組み3の部分でICT支援員の業務内容を整理されたということが報告をされております。そのことは、とても大事なことなのですが、実際にその整理をしたことが学校の教育活動、例えば先生方

の働き方改革であるとか、教育環境の改善に具体的にどのようにつながったのかということについて検証していただきたい。同じように専門的な人材というのが学校の中に入り込んでしまうと、そういう方々の働いている状況が外に伝わらないことが往々にしてあって、そういう方々が丁寧に子どもたちや先生方に対応している部分というのは、その数値ではなかなか見えないところもあるので、機会を捉えて、働きを市民の方々に伝えていただきながら、教育活動の充実に努めているということを広報していただくことも重要かという視点から、書いています。

続きまして2ページ中段のところが重点施策1－4ということで、点検・評価結果報告書のページで申し上げますと、15ページになります。「児童・生徒に寄り添った教育環境の充実」ということで、取り組み1の本市のインクルーシブ教育の施策充実に向けた検討というところで、平成27年度から平成30年度にかけて、茅ヶ崎市は県内で初めて「みんなの教室」というインクルーシブ教育の先導的な取り組みをされている経緯がございます。こうした取り組みは、実はすぐに成果・効果が出てくるものではなくて、事務局でも示していて、10年近くかかってその機運が醸成されてきたと、その積み重ねが今につながっているということがとても重要なことなので、そういった取り組みを引き続き粘り強く続けていただきたいと整理をしております。

取り組み4につきまして、いじめ、不登校に対する教員の対応力の向上ということで、この部分につきましては、インクルーシブ教育というところでの人権意識であるとか人権感覚ということが非常に重要な部分になっています。もう1つ大事な点として教育委員会がこういういじめとか不登校のお子さんたちのことについてしっかりとサポートをしていただきたいということが主旨になっています。教育委員会として必要な施策、必要な選択肢、そういうものを準備していただきたいと思えます。

また、学校の主体的な取り組みとして教育課程の編成権者は学校長にあります。教育課程の編成というのは、先ほどお話した授業の実施であるとか、さまざまな行事であるとか学校の教育、年間の計画というふうに捉えていただいていいかと思いますが、そういうものを適切に実施することで、全ての子どもたちにとって安全・安心な教育環境を提供することを大事にしていきたいと要望しております。

それでは政策2ということで、点検・評価結果報告書の24ページからになります。「質の高い学びを作るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備」ということで、事務局の自己評価に関して、教職員の働き方改革を進めるため、神奈川県教育委員会と連携して茅ヶ崎市も行政に求められる責務として計画は立てられていて、その取り組みをベースにしながら、茅ヶ崎市の実態に応じて、若手教職員と教育委員会事務局とのワーキングチームを立ち上げやモデル校でのノー残業デーの実施等、具体的な取り組みを踏まえながら、この取り組みを進めているということで評価をしています。

次の課題につながる部分として、働き方というのは十人十色なので、なかなか一律にできない難しさがあります。働き方改革は意識改革であると言われていています。その意識改革には、どうしても時間がかかります。先生方が慣れ親しんだ自分自身の働く1つの型というのを打ち破っていくには、それなりの時間もかかっていくということもあります。いかにしてその意識改革を進めていくかということも、教育委員会側の働きかけであるとか、管理職の先生方等の教育委員会と連携した取り組みなど、そういったところをぜひ地道に取り組んでいただきたいということを含めて書いています。

最後に、今後の方向性ということで、コミュニティ・スクールの部分について、書いているのですが、働き方改革のところとも関係するのですが、地域の方々にいかに周知をしていただくかということがすごく重要なことになると思います。地域の方々の協力なくして働き方であるとか、さまざまな

学校のこれからの変化について、適切に対応していくということは大変難しいだろうと思います。学校ももちろん、コミュニティ・スクール等と連携しながら行っていますけれども、それで十分であるわけではなくて、教育委員会が適切に地域、保護者の方々に、学校はこういう趣旨で働き方改革を進めて、より質の高い教育を提供するために、先生方の働き方を見直しているということをぜひ繰り返し丁寧に発信をしていただきたいと思います。こういった教育委員会のサポートなしにこの取り組みを推進していくのは難しいだろうと捉えておりますので、教育委員会への要望として書いております。

続きまして、重点施策の取り組みということで2-1「教職員の教育活動への支援」について、報告書の27ページを開けていただきたいと思います。この部分で教職員のストレスチェックの話題が前回の審議会で出たかと思います。ストレスチェックに関しては、だいぶ充実してきてまして、導入時よりも格段、先生方のストレスチェックを実施する回数は増えてきてはいるのですが、前回のお話にもありましたけれども、本当に1回でいいのか、時期は6月でいいのかというこのあたりについては、少し国の数字を事例として取り上げさせていただきながら、改めて検討をお願いしたいということで整理をしています。

それから29ページの取り組み2「教職員・教育関係者を対象にした研修の実施」で、いろいろな取り組みを教育委員会で取り組んでいただいている成果が出てきていると思いますが、特に地域素材を生かした茅ヶ崎市博物館での取材等の実地調査等というような体験型の研修を入れることによって、先生方自身が自分自身の知識を広め、理解を深めるという、そういうプロセスを研修の中に入れていただくことによって、教職員の資質の向上につながっていくということを期待したいと整理をしています。

取り組み3「教職員の自主的な研修を支援」について、茅ヶ崎市がトワイライトセミナーを継続して取り組まれています。参加される先生方の人数は、確かに多い方ではないのですが、ここに先生方がいらっしゃるということはそういう場を求めているということにはほかならないわけですが、今のままの形ではなく、もう少し多様なニーズに対応した在り方を検討していくという前向きな方向にシフトチェンジをされていることに対して、非常に評価をさせていただいて、この取り組みのアップデートをしていただきながら先生方のニーズに応えていただきたいと思いますという形で整理をしました。

以上、政策1と2についての知見になりますので、ぜひ忌憚のないご意見、細かい言葉の使い方も含めてご指摘いただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。城田委員、お願いします。

○城田委員

城田です。まず、政策1ですが、いじめ防止サミットを挙げていただいたのは非常にいいなと思っております。それからその下の行で「学校における自治」という表現があるのですが、私は初めて「学校における自治」という言葉を聞いたんですけども、その下の「チーム学校」との違いというのがあまり分かりにくいのかなという気がしたので、ここであえて「学校における自治」という言葉を入れるのがどうなのかなと思いました。

それと政策1の最後のところで、取り組み4のいじめと不登校に対する対応のところで、「教育委員会が多様なチャンネルを用意し」というところからの文章ですが、大変素晴らしい表現だとは思いますが、これは政策1の全体に関わってくるような、少し大きい話のような気がするのですが、この取り組み4の流れの中で書くよりも、重きを置いた、ぜひこういった教育委員会が主導して、学校

でも柔軟的に教育課程の編成や実施に向けて、子どもたちが安心・安全な居場所を学校側にも持つ機会を知ってもらうというのは非常にいいことだと思うので、ここだけに収めてしまうのは何かもったいない表現だなと思っております。特にこの表現は、政策3にもある居場所づくりというのにも関わってくる内容だと思うので、この取り組み4の中に埋もれてしまっているのは何かもったいない表現だなという感想を持ちました。とりあえず政策1に関しては、以上になります。

○笠原会長

ありがとうございます。今の城田委員のご意見について、他の委員の方、いかがですか。

○青柳教育長

1つ目の「学校における自治」と「チーム学校」というところは、私の捉えでは、子どもたちの子どもたちによる子どもたちのいじめ防止の取り組みというところで、子どもたちを主体とした「自治」という言葉を笠原会長は書かれていて、そして「チーム学校」というのは、それを支える教員ということなので、意味としてはこの言葉で私はいいのかなと捉えております。

○笠原会長

他の委員はいかがですか。

段落がつながっていることで分かりにくいのかなという気もするのですが、城田委員のように実際に会議に加わっていてもそういう見方をされるということは、一般の方々からするとずっとそういう誤解は生じる可能性もなきにしもあらずかと話を伺っていました。趣旨としては教育長がおっしゃったように、子ども自身が自分たちの問題として取り組むということですが、確かに城田委員がおっしゃるように、最近、自治という言葉が学校教育の中からあまり聞かれなくなっています。1960年代以降70年代ぐらいは、そういう言葉は、結構聞かれていて、生徒会活動であるとか、委員会活動であるとかという学校の教科以外の特別活動の部分でかなりこの辺は言われて、最近は少しトーンが弱まっていますが、改めてこうして自分たちの問題として取り上げたというところで使ってしまいました。確かにこの言葉がなくても「自分たちの問題を自分たちで話し合い、改善・解決するという視点からも、重要な取り組みであったと言えます」という文章でも十分内容は伝わるかなと思うので、「学校における自治」という言葉はなしでもいいかなと今のご指摘をいただいてと思いますが、いかがでしょうか。吉成委員、お願いします。

○吉成委員

大変いい言葉だと思ったのですが私も少し分かりにくくて、教育長のお話があって、そういう意味なんだというふうに分かったので、やはり一般市民からすると少し難しく解釈してしまう可能性があるかなと思ったのでない方がいいかなと思いました。

○笠原委員

うなずいている委員もいらっしゃるのですが、この言葉がなくても十分意味が通るので、ここは削除とさせていただきます。

2点目については、いかがでしょうか。城田委員、例えばこの冒頭の「教育委員会が多様なチャンネルを用意し」というところを削除して、「学校が児童・生徒の実態に応じて」にして、他のところ

の方がいいというご意見でしょうか。

○城田委員

同じ流れの中に入っているので、段落を変えとか、最後にまとめてとか、全体的にこういうことなんだよという表現がいいのかなという気がして、別に取り組み4だけの話ではないというところなのでもっと上の方に持っていった方がいいのかなという気がして、すごくもったいないなと思っているのが感想なんですけども。

○笠原会長

そのあたりについて、委員の皆さん、ぜひご意見いただきたいと思います。緑川委員、お願いします。

○緑川委員

私も今の意見に賛成な部分もあるのですが、ただ今回この「教育委員会が多様なチャンネルを用意し」ということが書かれているのが、いじめ、不登校に関する問題ですよね。いじめ、不登校の問題というのはすごく繊細で、センシティブな問題だと思いますので、学校だけではなくて、教育委員会もしっかり関わって対応していますよという茅ヶ崎市の姿勢を示すためには、この場所に「教育委員会が」という文言があってもいいのかなと私は思いました。ここにあることで、より茅ヶ崎市が学校に丸投げではなくて、教育委員会としても考えていますよということがより伝わってくるのかなと私は解釈いたしました。ただ、先ほどのご意見にありましたように、確かに「教育委員会が多様なチャンネルを用意し」というのは、他の施策に関しても言えることだなと思いますので、何か他のところにも同じような文言を付け足されてもいいのかなと思いました。ここはここで私はいいのかなと思いました。

○笠原会長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。お願いいたします。

○青柳教育長

事務局からで申し訳ないです。先ほど城田委員がご指摘されたところの下の段の「チーム学校」の下くだりですが、「その自分事化を促すには、各学校が全ての教職員で授業改善を核とするカリキュラム・マネジメントに取り組むことが求められます」のところの、笠原会長の上位概念はおそらくカリキュラム・マネジメントに来ているかなと考えたときに、カリキュラム・マネジメントという言葉が少し埋もれてしまったような気がしまして、例えば「そのためには各学校におけるカリキュラム・マネジメントによる全教職員での授業改善の取り組みが求められます」みたいなカリキュラム・マネジメントを頭に持ってきた方がおそらく笠原会長のおっしゃりたいことが伝わりやすいかなと自分では捉えたところですが、いかがかなと思います。

○笠原会長

ありがとうございます。今、いくつかご意見が出てきているところについて、他の委員の方々、い

かがでしょうか。

今のカリキュラム・マネジメントの部分は、確かに前後しても意味に大きく違いはないので、この辺はご指摘の通りでよろしいかなと思います。

先ほどの城田委員のご指摘について、緑川委員からもご意見出ましたが他の委員の方々いかがでしょうか。吉成委員、お願いします。

○吉成委員

私が最初こちらを読んだときに感じたのが、前回出席していなかったのであまりこの内容に詳しくなくて申し訳ないのですが、この「教育委員会が多様なチャンネルを用意し」というところで、不登校の子たちが通うようなあすなろ教室とかいろいろ出てきたと思うのですが、そういったイメージを抱いてしまったんですね。その後に笠原会長のお話を聞くと、少し違う意味だったのかなとその説明で分かったんです。ですので、多様なチャンネルと言われると具体的な何かを想像してしまい、本質である「教育委員会と学校が協力」が分かりにくくなっているように思いました。先ほど緑川委員が言ったように、教育委員会の方も一緒にやっていただくというのは、すごくいいことだと思います。この部分は、協力することを分かりやすくアピールできるものがないのかなと個人的に思いました。以上です。

○笠原会長

いくつかご意見をいただきましたので、修正のためのお時間をいただき、私が文章を作って、皆さんに見ていただくという形にしたいと思います。

他にいかがでしょうか。木村委員、お願いします。

○木村委員

私も城田委員のお話を聞いて、なるほどなと思ったところではありますが、多分いろいろなところに関して全体に関わる部分というのがどうしてもたくさんあるのかなというのは思っています。そういった意味では、1つの表記として、この形でもいいのかなと思います。特にこの中でと、他がないわけではないのでということを感じました。

それに関わってではないんですけども、これはあくまでも感想ですが、2ページのところで、取り組み3の「教育活動を支える人的支援」のところでの答申案としまして、ICT支援員の派遣について書かれていて、他の専門的人材の活用についても検証、そしてその成果・効果を見える化することということが書かれています。ここについても結局、ここで書かれている教育活動を支える人的支援というところで、学習及び生活支援に特化して書いていただいているのですが、実際はこれ以外にも、違うページにもたくさん出てくるんです。例えば、スクールカウンセラーだったりSSWとかそういったことも考えると、どこに線引きをするかというすごく難しくなるので、ここでいいのかなと思います。

併せて、ここで書いている効果・成果というのはなかなか見える化が難しいんですけども、やはり単に数字が幾つというのが出ていますけども、その中にはものすごい内容があります。本校でも、SSWにかなりの子が夏休み前までにつながっています。単に1という数字の中には、保護者と関係を作って、関係機関につなぎながら、なおかつ子どもの困り感にも沿うような形で指導系ともつなげていくという、単に1の中にもものすごいものをやっていただいている、そういうものやっぱり見える化

しながら、学校現場としてもいろいろとそういう成果を伝えていく必要があるかななんて思いながら聞いていました。ありがとうございます。

○笠原会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

政策1、2にだけ時間を費やすこともできないのでそろそろ次に移りたいので、何人かの委員の方からご意見いただいたものを私の方で受け止めさせていただいて、修正案は時間を改めて、後日、お示しして皆さんのご了解をいただいていく方向で対応させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、江水委員に基本方針3の政策3、4につきまして、よろしくお願いいたします。

○江水委員

基本方針2の政策3「子どもと大人が共に育ちあう社会教育の推進」に関するコメントとしてお手元の資料のようにまとめてみました。

まずはコミュニティ・スクールが昨年度、令和7年度で全小・中学校での導入が完了したということ、また社会教育施設の職員が参加して学校と地域がさまざまな課題に取り組む事例といったものが自己評価の中に明記されていました。特にこのeスポーツですとかプログラミングといったものは、まさしく現代社会の中で使いこなすことができることがまずは前提となるかと思いますので、そういったものに対する対応ができたということ、すなわち、これは現代的な課題への取り組みという形でデジタル化への対応として、このような新しく社会の中で出てくるものに対して、きちんと社会教育として対応してきたという姿勢は非常に高く評価できるものかなと私は考えます。

また、各公民館において、夏休み期間中の子どもの居場所づくり、共稼ぎが当たり前となっているような状況の中で、昼間の時間、学校がない中で子どもたちがどういった環境で過ごすか、その居場所を社会教育が提供していくという展開や、地域に密着した課題に対応するさまざまな活動や事業といったようなものが、こちらの自己評価の中で明記されておりました。こういったことなどもそうですし、多様性という意味においては多種多様な人たちと一緒に進んでいくというインクルーシブ教育の推進に取り組まれている姿勢、こういったものも非常に評価できるものではないかなと考えます。

一方で、ここでも明記していますけども、ほぼ全ての指標において一部例外もありますけれども、6年度と7年度の伸び率などを見てもやや鈍化しているような形が見受けられたかなと思います。もちろん鈍化するという意味、目標の推進に達成しつつあることで、その伸び率が徐々に落ちていくという形でも見ることはできるかと思います。しかし一方で何年度までに具体的にこういった数値を達成するという目標もあるのも事実ですので、これを達成することができるための努力というものはまだしていく必要があるのかなと思います。おそらくこれは、今あるニーズに対しては対応しているというふうに読み取ることができるかと思いますが、要は社会教育というものはどんなものがあって、茅ヶ崎市でどんな取り組みがあるのかということについて、まだ多くの市民の方にはその活動事例が浸透していないというふうにも見てとれるのではないかなと、数字を見て私は思いました。ですので新たな利用者の開拓ですね、社会教育として図書館だとか公民館などを使ったことのない方々なんかも多くいらっしやと思います。また人口統計などを見ても、茅ヶ崎市に新たに

転入してきた方がやはり一定数いるということもありますので、転入してきた方々に向けても、社会教育としてこのような取り組みがあるのでぜひ使ってくださいといったような形でのアピールを進めていくということは、大事なのではないかなと考えます。

また、多種多様な市民の方々の学びのニーズというものを把握するということも、より事業の拡充というものを示すためには、ニーズの把握、またそれに合ったイベントなどの開催といったようなものも必要になってくると考えます。

また、地域学校協働活動に関しては、今後の方向性の中で学校教育の先生方との業務分担、あるいは負担の軽減といったようなものが明記されていますけれども、これからの在り方は2、3年の時間をかけて、十分に検討して方向性を示していくことが必要になってくるのではないかと考えました。

次に重点施策の取り組み内容及び取り組みの効果に対するコメントということで、重点政策としては、41ページの3-2で「学びと交流を通じた地域の教育力の向上」が挙げられております。その中で取り組み1「地域の小・中学校と連携した取り組みの実施」について見ていきますと、やはり公民館などが中心となって社会教育施設の特徴を生かした活動というものが非常に充実したものとして、具体的に数字などからも見て取れるのではないかなと思いますし、またこれは、ある意味、茅ヶ崎市ならではの活動として評価できるかと思います。ただ、具体的にこの数字を見てみますと、これはいわゆる常連さん、もう十分にそういった社会教育施設というものを使い倒すことができる、使い慣れている児童・生徒なのかどうか、いつも同じ人たちが通っているのか、持続した学びをしたいと思ったとしてもそれができない、つまり単発で終わっているものなのか、この辺は事業の内容も精査する必要もあるかと思います。可能であれば、持続可能な形で常連さんの人たちが、今後ともそのような事業に参加しつつ、そして初めて参加する方も常連さんとなってもらえるような取り組み事例、こういったものが具体的には必要になってくるのかなと思います。

取り組み事例として公民館の実績、あるいは図書館の実績などが書かれていますけれども、同じ人が継続的に利用しているのか、新しい人が新規に入ってきたのかということなんかも数字として出てくるととても分かりやすく、政策として、具体的にどういう方向性を示すことができるのかといったようなものにもつながってくるかと思うので、そのために数字の取り方というものもこちらの報告書の方には記載していませんけれども、そういったものがあると非常に施策の評価、それから具体的な方向性を示す上においては、非常に参考となる数字かなと思っております。

いずれにせよ、公民館ですとか図書館以外の連携といったようなものを通して、その可能性を高めていくということも必要になると思います。具体的にここは教育委員会ということを前提として話をしていますけれども、茅ヶ崎市美術館は教育委員会の所管ではございませんし、また同じように教育委員会の所管ではないゆかりの人物館ですとか開高さんの記念館、こういったところも市民の人たちから見れば、教育委員会の主管ではないにしても、同じ社会教育施設として見られるというものが一般的かと考えます。ですので、教育委員会の所管ではないけれども、社会教育施設として展開するような施設との連携といったようなものも非常に重要になってくると考えます。そういった政策というものが具体的に形になるといいのではと考えております。

また、取り組み2の「「子ども同士」と「保護者と子」の環を深める講座等の開催」というところになりますけれども、こちらも公民館、それからさまざまところでの活動事例の数字を見ると非常に充実したものになっていると思います。また、民間企業、それから大学などとのネットワークを通じた活動といったようなものも、宇宙教室の話ですとか、さまざまな活動を通してそういったものが

見られるというものも、やはり茅ヶ崎らしさという意味においては評価できるものかと思います。ですので、この方向性は今後ともぜひ維持していただいて、ますますの拡充を期待したいと考えます。

次に取り組み3の「多様な主体と連携した学習機会の提供」というところになります。これは先ほども言ったようにさまざまな民間企業などとの連携といったようなものも反映できているところになっているかと思いますが、社会教育施設での活動に子どもたちが参加することで、社会教育施設はどのようなことをやる施設なのかという理解、つまり社会教育そのものの理解というものも深めることができるような活動にもつながっていった部分があるのではないかなと思います。ですので、社会教育施設の継続的な利用者を育むという意味においては、ぜひ社会教育施設というのとはどんなことをするところなのかといったようなことを参加する人たちに、より一層伝えていくこのような活動というものもぜひ、今後の活動の拡充といったものに期待したいと考えます。

そして、取り組み4の事例として「市民主催の学習活動を支援」のところにもなりますけれども、やはりこれも茅ヶ崎らしさと言っていいのかと思いますけれども、市民が主催する講座開催の支援や利用登録団体への施設・設備の貸し出しなど、非常に多くの数値が特に顕著なものとして挙げられるのではないかなと考えます。公民館が地域の集いの拠点、学びの拠点として、地域に根差した社会教育施設であることが分かります。ただ、これも先ほど言ったことと兼ねますが、これも常連さんだけを相手にするというのではなく、新規により多くの人たち、茅ヶ崎都民ですとか茅ヶ崎横浜市民と言われるように、茅ヶ崎に居住しつつも昼間の時間は他のところへお勤めされている方々などにも、休日だとか余暇時間などを使って茅ヶ崎でこういった学びが展開できるということをアピールしていくといったようなことなどは必要になってくるのではないかなと考えます。ここでは書いておりませんが、先ほど申し上げたところと関連して、その辺のことも少しご指摘したいと思います。

それでは、引き続き政策4に関してのコメントになります。政策4に関しては、「郷土に学び未来を拓く学習環境の整備」となっております。こちらを見てみますと、やはり令和7年度、これはおそらく茅ヶ崎市博物館が郷土の学びなどを主体的に牽引する役割を持っていると思いますが、博物館が開館してから4年目でそろそろ具体的な活動というものも、いろいろと出てくる。そしてまた活動に関して実を結んでいくといったような時期に入りつつあるのではないかなと考えますが、その成果が指標の推移を見ても顕著に現れている。具体的に数字として出てくるようなものもそうなのですが、それが具体的に実を結んでいるといったようなことが見て取れると考えています。

文化資料館時代では具現化しにくかったさまざまな活動として、学芸員によるギャラリートークや多様なワークショップなど物理的にそういった空間がなかなかなかったからできなかったものが、新しい博物館ができたことによって、そのような活動ができたということは、博物館としての調査研究活動の成果、これがやっぱり実を結んでいるという形になると思いますので博物館の健全なマネジメントとしては大いに評価できると私は考えます。

また、多種多様な人々の学びに対応するという意味において、多様なステークホルダーとの連携を模索していくといったような活動として、SNSを活用したものや赤ちゃんと一緒にお父さんお母さんが博物館の見学をするといったような活動、また地元の高校の学園祭に遺跡に関連するブースを設置することで、まさしく次世代の地域住民となる今後の茅ヶ崎のことに誇りを持って生活してもらいたいという思いをはぐくむ活動として高校生を対象とした活動といったようなものも、非常に挑戦的な試みとして、まさしく改正された博物館法に基づく博物館の活動を具現化するための活動として大いに評価できるものとして挙げられるかと思います。

さらに茅ヶ崎の特徴としては、いわゆるエコミュージアム活動として展開するちがさき丸ごとふる

さと発見博物館事業、これはまさしく茅ヶ崎のことを学んだ人たちが主体的に自分たちの茅ヶ崎のことをより知りたい、また知ったことを踏まえた上で、さまざまな活動を今度は市民の人たちに還元したいといったような活動への支援といったものも大きく貢献できているということも見て取ることができました。

文化財などの資源の他にも茅ヶ崎市にある文化資源、これを十分に活用し、教育委員会の管轄外でありますけれども、先ほども申し上げた通り、美術館だとかゆかりの人物館などとの連携を図ることで、市民の学びの充実、より充実したものにしていくということは必要になってくるかと考えます。もちろん教育委員会、それからいわゆる市長部局という形で運営母体は違うかもしれませんが、やはり社会教育として見ればユーザーとしての市民からしてみればこれは同じだと考えますのでこういったところの学びというものの支援というものを、ある意味、垣根を越えて進めていくということは必要になってくるのではと考えます。

政策4に関しての重点施策の取り組み事例になります。これは、「郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開」という形になっています。その中でも1番目として、「博物館・民俗資料館を拠点とした教育活動の実施」に関しては、来館者が3年半で15万人を超えるということは、地域博物館からしてみれば多くの人数、来館者が来たということにおいては非常に上々な滑り出しであると考えます。今後とも多くの来館者を引きつける活動をどのように展開していくのか、要は、一見さんからおなじみさんになっていくというような正念場になると思いますので、おなじみさんになってもらいつつ、かつ、一見さんの方もどんどん来てもらえたらというような活動というものが必要になっていくので、そういった人たちを集めていく活動が課題になってくるかと思っています。

その一方で、いわゆる民家施設である旧和田家・旧三橋家・旧藤間家での教育普及活動の実施がやや減少しているのも気になっています。屋外空間だからこそできる、教育普及活動というものはまだ十分にいろいろと展開することができると思いますので、ぜひ屋外空間だからこそできる教育普及活動の充実というものを考えていただけたらと思います。また、その屋外空間という意味において、その対極にあるデジタルアーカイブとアプリケーションの運用に関しては、まさしくこれからの博物館の活動にはなくてはならないものとして位置付けられます。公開点数、それから閲覧回数が顕著に増加していることはまさしく評価できる点ですが、図書館資料との紐づけなどを通して、検索することによって博物館で扱っている情報や図書館で扱っている情報が紐づけされて展開するとより多くの学びを市民にもたらすことができると考えますのでぜひ、このいわゆるMLA連携という言い方になるかと思いますが、その連携を図っていただけたらと考えます。

取り組み2の「下寺尾官衙遺跡群の保存・整備」に関してですけれども、これはまさしく史跡指定地を公有地として保存整備活用が進められているということ、また多様なステークホルダーとのつながりというものが展開できるようなことがこの報告書などを通して見られます。これはまさしく遺跡の学術的な価値を高めていくということと、さらに茅ヶ崎という地域の理解のために大きく貢献できていると思います。また、遺跡だけではなく、オンサイトだからこそできる教育普及活動として、天体観測会といったような形で、遺跡だけではなく天文の話と結びつけることによって、さまざまな学びの機会を提供することができると考えられるような活動を展開していくということも非常に注目になると思います。学際的な学び、これがまさしく展開できる意味においては、この遺跡を活用した活動というものの充実というものをさらに期待したいと考えます。

取り組み3として、「市民が中心となった茅ヶ崎の都市資源の普及啓発活動への支援」になります

けれども、これは先ほども申し上げた通り、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の活動が該当するかと考えます。まさしく市民の方々が自分たち自身で住んでいる地域を学び、その成果をもとに情報発信していくということは、ある意味、社会教育としての1つの完成形といったようなものにも非常に関連してくると思います。地域のさまざまな文化資源に市民が気づき、自発的な学びを促し、学んだ成果を今後のまちづくりに生かすことができるモデルづくり、そういったものに期待をしたいと思います。またそういった人たちの主体的な学びを後押しするために、博物館他、社会教育施設は何ができるのか、こういったものを、まさしく考える時期に来ているのではないかと思います。それが茅ヶ崎らしさにもなると思いますし、ひいて言えば持続可能な茅ヶ崎の地域づくりといったようなものにも展開できると考えます。私の方からは以上となります。よろしくお願いします。

○笠原会長

江水委員、ありがとうございました。

それでは委員の皆さま、ただ今のご説明に対してご意見等あればお願いしたいと思います。吉成委員、お願いします。

○吉成委員

まず先ほどの発言なのですが、ちょっと私が理解できなくて、内容が把握できていなかったのですが、もう1回読み直したら、ちょっと私の考えが間違っていました。すみませんでした。

そちらとは別に、政策4の重点施策の取り組み1の旧和田家・旧三橋家・旧藤間家で行った教育普及活動の実施に関することですが、令和7年度になって減少というふうにここで記載されていると思います。ただ資料を見ると令和6年度から減っていて、その減っていることが継続していることが問題なのかなと。どちらかというと令和7年度になって減ったというよりかは、令和6年度で減っているのがさらに減ったというような形で書いた方が、よりこの問題が際立つのかなと思いました。以上です。

○笠原会長

ありがとうございます。江水委員、いかがですか。

○江水委員

確認をしたところ、やはりその方が分かりやすいですね。ありがとうございます。

令和6年度で減少して、それが続いているという形で少し文章を変えてみようと思います。

○笠原会長

では、この部分につきましては、江水委員がもう一度、文章の修正というところで対応させていただくということになりますので、お願いいたします。

他にはいかがでしょうか。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員

この話題に直接関係あるかどうか分からないのですが、今、香川公民館で子どもたちの夏休みの居場所づくりに取り組んでいて、その中で、若干の不祥事と言えいいのか、香川公民館では飲食は別

にだめだよと言ってないんですけど、その食べたお菓子の袋をまとめて置いていくとかがあって。それを阻止しようと思ってバリケードみたいな形にしたら、今度はその壁にいたずら書きをされたり、机にいたずら書きをされたりするという誰がやっているか分からない現象が起きています。

今はそのところをキープアウト状態にしているので被害は出ていないんですけど、公民館としては、これが1カ月ぐらいで終わるのか、これがずっと続いて、過去の話ですが、小学校、中学校、高校が荒れた時期がありましたよね。ああいう状態までいってしまうのかと館長と相談しています。それで館長がもう見守ってられないと言うので、監視カメラを付けてみたらどうだろうという話が公民館運営審議会でも出たりしています。館長が市の方に相談したら、その昔、監視カメラの設置云々のときに反対したのは公民館だろうと反対に言われたという話もありました。

ちなみに小学校とか中学校で子どもたちが陰に隠れて器物破損とか、そういうようなことはありますか。

○笠原会長

今、鈴木委員ご本人も江水委員の知見に対してのものと関連するかどうかというところもおっしゃっていますが、せっかく情報提供していただいたので、知見には直接関わる部分ではないのですが、若干やりとりをしていただいて、その上でこの問題についてはまた別途、事務局と話していただいて対応いただくというように整理をしたいと思います。木村委員、お願いします。

○木村委員

小学校では、実際に見えない部分でということはあると思います。ある意味、これは子どもだけではなく大人もそうですよね。やはりそれをしっかりと指導していくというところで、分からないことを分からないままにしないように、しっかりと子どもと話を聞きながらとか、解決方法はいろいろありますけども、現実問題としてそういったことは多々あります。

○鈴木委員

ありがとうございます。

要するに公民館は社会教育機関ではないですか。だからそういうしつけの世界まで公民館が踏み込んでしまっているのか。そのためには犯人を特定しなきゃならないので、これを大枠でやって済むのかどうかというその辺が少し最近、問題になっていることもあり、社会教育の部分での話ということでお話をしました。

○笠原会長

ありがとうございます。

例えば、神奈川の教育ビジョンは生涯学習の視点が一番上位にあります。やはり生涯学習の中での社会教育ということが上位にあって、学校教育とどうつながっていくかという発想で書かれているのですが、それぞれの自治体になると社会教育は社会教育、学校教育は学校教育、そして子どもがそこを使っているとか大人が使っているというところで、なかなかそれをつなげた形で議論する場が十分ではないのではという気もしているので、今回いただいた部分に関しては、事務局の方で、社会教育のところで少し問題として捉えていただくということも必要かと思いますが、実際にこういう点検・評価の中には数値として表面には出てこないもので、そこに言及していくことの難しさはあると

と思いますが、今後の1つの課題として、鈴木委員から提示されたと捉えさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

他に、基本方針2のところについてのご意見はいかがでしょう。木村委員、お願ひいたします。

○木村委員

答申案の6ページ中段に、伸びが鈍化しているように見受けられます。「目標値を達成することが全てではありませんが、目標達成に向けてさらなる努力が必要と考えます」と言う文言があります。この「目標値を達成することが全てではありませんが」というところが、もしかしたら引かかる人がいるのかなと思ひながらも、私はこれが非常に大事だなと実は思っただんです。

前回の会議のときに公民館の子どもたちの夏の居場所というところで、いろいろな工夫をしてくれているという話をさせていただきました。実際に私が夏の間に本校の学区内の公民館に何回もお邪魔して様子を見させていただいたところ、決して数は増えていないというのが現状でした。公民館の方とお話する中で、学習の時間にゲームをしないという時間を、午前、午後それぞれ作っていることがもしかしたら原因かもといった話をされていたんですよね。そんな状況を聞きながらも、一番に思っただのは、それでもそこに来る子がいて、また行ける場所があるということがものすごく大事だと私は思っています。

そういった意味では、当然目標達成に向けての努力が必要ですが、単にそこだけではないということも大事にしてほしいなと思います。エピソードではないのですが、本当に公民館の担当者は一生懸命やっていて、今年の夏よく来ていたお子さんが言った言葉なのですが、将来私は公民館の職員になりたいと言っていて、担当者の方は多分これを聞いただけで、本当にやったことが報われるんだろうなということがありました。ですので、ぜひこの言葉がいいなと思っただの感想です。ありがとうございました。

○笠原会長

江水委員、何かコメントございますか。

○江水委員

ありがとうございます。

本当に質的な評価と量的な評価はすごく難しいんですけども、質をやはり高めていくということを取り入れることができるような評価ができると本当はいいですね。それがうまく多くの人たちに伝わり、評価方法を取り入れることができるような評価方法をぜひこれからも考えていきたいと思ひます。

○笠原会長

他の委員はよろしいですか。緑川委員、お願ひします。

○緑川委員

6ページに公民館や図書館以外の施設との連携を通して、その可能性を高めてもらいたいという文言があったと思ひますが、実は私、子どもの夏休みの間に2か所の公民館を回ってみまして、いつもよく行く公民館とそうではない公民館の両方行ってみたのですが、公民館の雰囲気というか、取り組みが違っていて、そこに驚きました。よく利用する公民館の方は、子どもも結構多くいて、図書

館も広いので図書館の中に子どもがたくさんいらっしゃいました。もう1つの公民館の方は、少し規模は小さいのですが、ロビーのところに工作に使えるペンですとか、画用紙とかがたくさん置いてあって、とても子どもにやさしい印象を受けました。

こちらの文言の中で、公民館、図書館以外の施設との連携もということで書かれていらっしゃったのですが、もちろんもう既にやってらっしゃると思うのですが、うちの公民館では夏休みの間こんな取り組みやっていますよというような公民館同士の連携もさらに強化されていかれるともっと豊かな茅ヶ崎市の公民館になるのではないかなと感じました。以上です。

○笠原会長

ありがとうございます。江水委員、いかがですか。

○江水委員

ありがとうございます。

茅ヶ崎市民ではなかったのになかなかその辺の比較というようなものは、実感としてなかったのですが、具体的にそういった話を聞かせていただくことで、その話の範疇ですけれども実態が少し見えてきました。

その観点からしてみると、この文章の表記を見てみますと、確かに公民館同士の連携といったようなものも、文言として入れておくことが、やはり今後の茅ヶ崎の発展にもなると私も今考えましたので、この公民館や図書館以外の施設という表記ですけれども、公民館同士の連携という部分も踏まえた上で、そこを修正していきたいと考えますのでそれに対応したいと思います。

○笠原会長

鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員

公民館同士のコミュニケーションという部分で、それは年2回公民館の利用者懇談会というのがあるのですが、そのメンバーが5館連絡会というのを開催しています。松林公民館は、その利用者懇談会をなくしたということで、今、4館でそこを使っているメンバー同士の話し合いの場を年2回持ち回りでやっていて、お互いの公民館のやっていることを一生懸命PRしています。あと、それとは別に館長同士が、毎月1回ぐらいのペースで話し合いをやっているというのは聞いています。ですので、各館でやっていることは見えるんだけどそのディテールは分からない。さっき言われたように、子どもたちにどこまでこういうふうに接しているというのは各館の職員さんのやり方になっていて、香川公民館の場合だと、館内に紙が置いてあって、茅ヶ崎のいいところを書いて貼ってくださいといったことをやっていて、えぼし麻呂がかわいいとかね、海があるとか、そういう小学生が書いたことがたくさん貼ってあります。そういうようなことをやっていて、さっき言ったように子どもが何かをする場所としては適しているのかなという感じはしますね。

○笠原会長

ありがとうございます。

では、この6ページの公民館や公民館以外の部分については、緑川委員の意見を取り入れて江水委

員の方で修正をするという方向でご対応いただくということになりました。

他はいかがでしょうか。そろそろ基本方針3の方に移らせていただいてもよろしいでしょうか。それでは基本方針3につきまして、廣谷委員、よろしくお願いいたしますと思います。

○廣谷委員

よろしくお願いいたします。基本方針3を担当いたしました廣谷と申します。

政策5「教育的効果を高める教育行政の推進」について、まずは自己評価に対するコメントから申し上げます。まず、最初の段落ですが、今年度から私が審議会の委員として参画させていただいた立場からこうしたコメントを書かせていただいているというところでご了承いただければと思います。

社会情勢の変化や国の動向等も踏まえ、教育基本計画審議会での議論等を通じて、茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しを行いまして、今後重点的に取り組むべき5つの方向性の柱を整理された点に敬意を表したいと思います。いずれの柱も教育的効果を高めるために大切な視点であると思いますが、今後、特にこの基本方針3に関わる部分で、教育行政の推進によって教育的効果がどのように現れているか、及び課題は何かを把握するためには、特にデータに基づいた政策立案と実践が欠かせません。自己評価の部分には、茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査の集計分析及び調査研究員会での取り組みが記されております。こうした取り組みを今後とも継続し、数量的なデータのみならず教育実践事例等の数値では捉えられないデータを蓄積、活用し、そして成果の効率的な普及、例えば必要な情報に必要な時にアクセスしやすい環境づくりなど、そうしたものにつなげていくことを期待いたします。

データの収集の際に、継続的に同一のデータを収集して経年変化を観察、及びその変化の要因を分析するということが大切ではございますが、課題にも記されておりますように子どもを取り巻く背景の多様化、複雑化というものは進んでおりますため、時期や地域の状況に応じて子どもや教職員等を対象とした新たなデータの収集分析も適時ご検討いただければと思います。そしてデータの分析にあたっては茅ヶ崎教育研究員会に加えて教育総務課政策担当の方も加わっておられ、データ分析の成果を教育施策につなげていくことを目指されており、これは非常に意義深い取り組みであると思います。すなわち、多角的な視点からデータの解釈であるとかそのデータを解釈した結果をどう政策に結び結びつけていくことができるかということを検討できるということですね。今後もデータに基づいた政策立案と実践のさらなる推進のためデータや情報の分析体制の充実について継続的にご検討いただければと思います。

続きまして、重点施策の取り組み内容及び取り組みの効果に対するコメントでございます。点検・評価結果報告書の78ページ目になります。

取り組み1では「茅ヶ崎市立小・中学校の児童・生徒の学習・生活状況の把握」、そして取り組み2では「幼児期の教育等に関する講座・講演会等の開催」が挙げられております。これらの取り組みは学校、家庭、地域がそれぞれの役割を大切にしながら連携し、教育的効果を高めていくことを目指す上で非常に重要な取り組みであり、今後も継続されていくことを期待いたします。

そして取り組み1の茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査の結果を研修等の場で活用していることも非常に大切な取り組みであると考えます。より調査の結果を学校の先生方に参照していただけるように、教育実践の充実のために、学校の先生方がどのようなデータや情報を求めているのかなど、引き続き学校と教育委員会との間でコミュニケーションをとりながら、そのニーズを把握し実践の際の参考としていただけるような環境づくりをさらに充実していただくことを期待いたします。

そして取り組み2の「幼児期の教育等に関する講座・講演会等の開催」は子どもへの理解の増進、そして子育てしやすい環境づくりの観点から非常に重要な取り組みであり、そして別室でのモニター視聴環境を設置するなど参加しやすい運営体制を構築することも大切です。参加者を対象としたアンケートでは新たな発見、今後の活用意欲、全体の満足度について回答者全員が肯定的な評価を選択したという点もこの取り組みの成果の高さを示すものと思いますが、教育関係者や保護者がどのようなことを知りたいと思っているのかや、どのような方法であれば参加しやすいかといったこと、例えばオンライン参加を求めているのかなど、そういったニーズが多々あるかと思いますが今後もしそうしたニーズを、アンケートを通じて把握され、ニーズに応えられる講座、講演会であり続けることを期待したいと思います。

続きまして、政策6です。点検・評価結果報告書の82ページになります。政策6は「安全で安心な教育施設の整備」というところでございます。まずは自己評価に対するコメントでございますが、子どもたちの快適な学習・生活環境を確保するとともに、そして災害時には安全な避難所として機能するために、不断の教育施設の整備は欠かせません。令和7年度には全小学校の屋内運動場及び特別教室の空調設置工事を実施したことにより、令和8年度から全小・中学校の普通教室、特別教室、屋内運動場で空調設備が使用できるようになったこと、そして全中学校の屋内運動場のトイレ改修工事が完了したことは安心・安全な環境づくりという点で非常に高く評価できます。こうした取り組みの効果は指標として示されている児童・生徒の意識にも一部表れていると推察いたします。

一方で令和12年時点の目標値は既に達成しているのですが、小学6年生では35%の児童が、中学3年生では40%の生徒が「安心して利用できる」とは回答していないとの結果も示されており、その中でも否定的な回答をしているのが小学校、中学校ともに5%であるという結果も見えております。今後も、継続的に安全で安心な教育施設整備を進められていくものと思いますが、「安心して利用できる」と回答しなかった児童・生徒がどういう場所に安心して利用できない要素を感じるか、なぜそのように感じるかといったことを引き続き学校と教育委員会事務局が連携しながら把握し、継続的に学校施設整備を進められることを期待いたします。

そして今後進められる学校規模の適正化と適正配置の検討に際しては、児童・生徒や教職員、保護者、地域住民の方等と適時コミュニケーション取りながら進められることを期待いたします。

そして政策6の重点施策は、6-1の「教育施設の再整備」の部分でございます。点検・評価結果報告書の84ページです。まず取り組み1「教育施設の長寿命化及び大規模な改修」に関しましては、令和5年度に策定した茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画に基づき、外壁、屋上防水、トイレ等の必要箇所の改修を計画的、効率的に行っていること、そして屋内運動場に発電機設備を設置し避難所に活用できるようにした点はいずれも高く評価できます。児童・生徒が安心して学べる学習環境の整備のため、そして避難所として有効に機能するために計画的な施設整備を行っていくこと、そして市民に愛される施設になるために地域の方々の意見も参考にした施設づくりを進められることを期待したいと思います。

冒頭に教育長からもお話ございましたが、今、日本ではいろんなところで自然災害が起こっております。そうした自然災害はいつ起こるかというふうなことも我々人間の予測には限界がございますので、そうした想定外のことも想定した対応ということも期待したいと思います。

そして政策7の部分です。「子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備のところ」です。点検・評価結果報告書は88ページになります。政策7には、学校給食、就学支援、健康管理、保健衛生、安全対策に関する施策が含まれており、いずれも子どもたちの成長を支える上で欠かせないものです。

学校給食では令和7年度より市内全中学校で学校給食が提供されたことに加え、ちがさき中学校給食献立コンテストの実施、地域の生産者との連携、そしてホノルル給食の実施等を通じて食育を推進している点が高く評価できます。今後もおいしくて栄養があり、安全な学校給食の提供、そして茅ヶ崎市の地域的特性を活かした食育の推進を継続していくことを期待したいと思います。

そして安全対策では地域の方々と連携した登校時の見守りや通学路の点検、安全対策課や交通安全協会と連携した自転車の乗り方に関する交通安全教室であるとか、多様な主体と連携したインターネットやSNSの注意点等に関する講座の開催等、多種多様なリスクから児童・生徒を守るための取り組みが行われている点が非常に高く評価できると思います。

指標に示されております「地域の大人に見守られていると思う割合」「いつも登下校している通学路が安全だと思う割合」は、令和2年度からは微増はしていますが年度によっては増減があることが見受けられます。そして「学校内・登下校時の事故報告件数」に関して、令和7年度は過年度と比べて多くなっているというところも1つ見受けられるところかと思います。今後もこうした指標を継続的に把握していただくとともに、こういった点に危険があるか、子どもたちの視点も大切にしつつ対策されていくことを期待いたします。

そして、学校内や通学路上の安全確保に加えて、熱中症対策であるとかSNS利用等、児童・生徒の生活場面に関わるリスクについても、多様な主体、例えば学校と教育委員会そして家庭と、場合によっては警察とも連携しながらリスクの未然防止等に向けた対策を講じられることを期待いたします。

そして政策7の重点施策ですが、7-2が中学校給食の実現でございます。こちらに関しましては市内全13中学校で学校給食が開始されたことは非常に大きな進捗であると思います。こちらが令和7年度から全中学校で始まった取り組みでありますので、今後こういった課題や成果が出てくるかということは、今後も継続的に観察していく必要があるかなと思っております。今後、喫食率であるとか生徒の満足度のさらなる向上のために、生徒や保護者の意見も伺いながら実態を引き続き把握するとともに、行政として実施可能なことは実施していただきたいということを期待したいと思います。

基本方針3に関するコメントは以上となります。よろしくお願いいたします。

○笠原会長

廣谷委員、ありがとうございました。

基本方針3の政策5から政策7について、今、廣谷委員から、ご説明がありました。皆さま方からご意見をいただきたいと思います。佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員

10ページの中程に書いていただいている、「子どもを取り巻く背景の多様化、複雑化が進んでいるため、時期や地域の状況に応じて、子どもや教職員等を対象とした新たなデータの収集・分析も適時検討いただければと思います」という部分について、これぜひお願いしたいなと思います。茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査の結果が来ましたが、これに地域に関わる部で「あいさつしますか」という内容がありまして、本校の生徒は比較的、地域の人たちにあいさつをしています。地域性があるということです。この地域性があるかないかというのは、先ほどの公民館のルール・マナーの話も小・中学校につながるとは思います。やっぱり地域性がある、ないというのは本当に小・中学校教育にはすごく大きなことだと思うんですね。

この意識調査とかあるいは毎年行われている全国学力・学習状況調査にも同じような意識調査があ

りまして、そこには「地域の方にあいさつしますか」とか、「いずれこの地域で何か貢献したいことがありますか」とかそういった内容はあるんですけども、地域性の中で子どもがどのような生活をしているのか、地域の大人が子どもにどう関わっているのかという部分についてはなかなかそういった調査項目がありません。でもそれって学校教育にはとっても大きなことで、地域がどういう今状況で、その中で子どもたちが地域からどういった大人との関わりをされているのかという部分はやはり、ぜひ、そういった視点からも新たなデータ収集等を行っていただくということが必要かなと思います。

先ほどの基本方針2の取り組みに対する知見のところの、持続可能な茅ヶ崎の地域づくりというお話があったかと思いますが、そこにもつながる部分かなと思いますので、ぜひこういった視点でのデータ収集等をしていただければかなと思います。以上です。

○笠原会長

佐藤委員、ありがとうございます。廣谷委員、何かコメントございますか。

○廣谷委員

ありがとうございます。

おっしゃっていただきましたように茅ヶ崎市として、1つの市であってもその学区によっていろんな地域の特性であるとか文化が学校でもいろんな学校規模があるようにその地域によってやはりさまざまな課題を抱えておられるかなというふうに思っておりますので、その学校だからこそ抱えている課題、学区だからこそ抱えている課題は何かというふうなことを調査みたいなものを通じて把握していくことが大切であると私も考えていたところでございます。補足です。以上です。

○笠原会長

ありがとうございます。城田委員、お願いします。

○城田委員

12ページの政策6の真ん中辺にあるのですが、教育施設が「安心して利用できる」と答えなかった子どもたちの意見を吸い上げること、これ重要だなと思って、素晴らしいと思いました。ぜひ、安心して使ってもらっているから、それで6割以上だからいいんだと思わないで、残った人たちは、子どもたちはどこが不安なのかというところをやっぱり吸い上げて、それを潰していくということが重要だと思いますので、ぜひこの辺のところはやっていただきたいなと思いましたので、書いていただいでよかったなというふうに思っております。

○笠原会長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。特にお声がないようですので基本方針3の政策5から7については修正なしということでよろしいでしょうか。

それでは、知見の答申案につきましては、まず基本方針1について、1ページ目の真ん中から上のところ「学校における自治」というところについては削除、それから3行下のカリキュラム・マネジメント、これが冒頭に来るようにという修正になりました。

そして、3 ページ目の 1 行目のところについては、全体を通してもう一度担当の方で見直すということで、修正になりました。

それから基本方針 2 の 6 ページの部分については、一番下から 2 行目のところになりますが、公民館や図書館以外のところに関して、公民館同士ということも含めて少し修正をいただくということとします。

それから、8 ページの重点施策の令和 7 年度からというところについて、ここの部分は、実は令和 6 年度から減少しているのではないかというご意見を踏まえていただいて、ここも修正することとなりました。

基本方針 3 については修正なしということになりました。

今回、時間内での修正ということが難しいので、別途、事務局の方で時期を指定していただいて、私と江水委員からの修正を取りまとめていただいて、委員の皆さまに確認するという方向で事務局にご対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは時間も押してまいりましたけれども、議題 2 ということで、計画改定後の教育委員会の点検・評価の実施方法についてということで、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○伊藤主査

それでは、資料 2 の計画改定後の教育委員会の点検・評価の実施方法について、説明いたします。本市が毎年度実施しています教育委員会の点検・評価は、教育基本計画の進行管理と一体的に行い、教育基本計画審議会から知見をいただき実施しています。茅ヶ崎市教育基本計画は 10 年間の計画期間の中間年度にあたる令和 6 年度から 7 年度にかけて中間見直しを行い、令和 8 年度を初年度とする「教育基本計画 令和 8 年度改定版」を策定したことから、今回は計画改定後の点検・評価の進め方について整理をし、委員の皆さまからご意見をいただければと思います。

1 ページの「2 法的根拠」についてです。点検・評価は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づき、教育委員会が行い、議会に提出し、公表しています。また、点検・評価を行うにあたり、同条第 2 項で、学識経験者の知見を活用することとしています。

また、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第 2 条で「当該計画に基づく施策の推進に関する事項につき教育委員会の諮問に応じて調査審議」と規定していることから、本市では教育委員会が行った点検・評価を審議会へ諮問し、答申をいただいています。

2 ページをご覧ください。令和 7 年度までの点検・評価の仕方と令和 8 年度以降の点検・評価の仕方について表でまとめたものになります。今回は点検・評価の仕方についてご説明をさせていただきご説明をさせていただきますので、ご意見をいただければと思います。また、計画改定版を踏まえ、点検・評価を行うにあたり、施策や施策に紐づく取り組み、事業については今後整理を行っていきます。なお、現行の点検・評価結果報告書の様式は計画前期から採用しておりまして、中間見直しにあたり、これまでの点検・評価の仕方を踏襲しつつ、必要な部分については修正を行っていきたいと考えております。

まず表の点検・評価の手法についてです。点検・評価の手法については、令和 7 年度から大きな変更はありません。これまでと同様に、まず教育委員会による自己評価を行い、その後、審議会による知見をいただく 2 段階で実施します。

政策については、政策ごとに指標の推移と、各施策に示した活動からその効果について分析・考察を行い、課題や今後の方向性を記述していきます。

施策については活動ごとに活動実績を記述し、重点施策は実績に加え、詳細な取り組み内容や効果を記述します。

市長部局との連携は中間年度と最終年度で総括を行います。

次に指標の設定についてです。指標の設定については、今回変更を検討しておりまして、これまでの審議会でもご意見をいただいております目標値の考え方について整理していきたいと思います。これまでの目標値として設定した数値は実績から推計した数字となりますので、計画改定後の点検・評価から推計値という名称に変更したいと思います。個別計画等で目標値を定めている場合は、推計値は記載せず、目標値を記載していきたいと考えています。詳細は後ほどご説明いたします。

続いて3ページです。評価手法についてです。評価手法については引き続き教育基本計画審議会から知見をいただき、点検・評価を実施していきます。

指標の設定についてです。基本的には変更はありません。人的支援に関する活動は、支援した人数と実働時間。訪問相談に関する活動は、訪問回数、相談件数、相談等に対する解消率。調査・研究に関する活動は実施した回数。講座・イベント開催に関する活動は、開催回数と参加者数を記載していきます。

指標の目標値についてです。目標値については先ほどもご説明しましたが、これまで目標値として定めていた数値は推計値という名称に変更し、個別計画等で目標値を定めている場合は目標値を記載します。

推計についてはコロナによる影響と思われる変動がありますので、コロナの影響を最も受けた期間と考えられる令和2年度から令和4年度の実績を除き、平成23年度から令和元年度、令和5年度から令和7年度の実績から推計をしています。また、一部の指標は利用割合を指標として設定しており、利用割合については、市の将来推計人口や児童・生徒数の推計結果を鑑み、推計値を設定していきます。詳細はA3縦の指標の一覧をご覧ください。こちらの一覧では教育基本計画で定めた指標を記載しており、指標の右側に現点検・評価の目標値を記載しています。その右側からは事務局で推計した3つのパターンの推計値を記載しています。

こちらの推計では、令和2年度から令和4年度をコロナによる影響を受けた期間とし、一部推計値は除きますが、基本的にはパターン①はコロナによる影響を受けた期間を含んで平成23年度から令和7年度までの全ての期間での推計の結果となります。

パターン②は、令和2年度から令和4年度のコロナによる影響を受けた期間を除いた推計で、平成23年度から令和元年度、令和5年度から令和7年度の推計の結果になります。

パターン③はコロナ明けとして、コロナによる影響を受けた期間が終了した後の令和5年度から令和7年度の推計値となります。

事務局としましては、パターン①からパターン③の推計結果を見て、基本的にはパターン②の結果から四捨五入した数値を表の一番右側に推計値と記載し、個別に目標値があるものについては括弧で記載しています。パターン①についてはコロナの影響が大きく、特にコロナによる影響を受けた期間は事業が実施できなかったり、施設利用者が極端に少なかったりしましたので推計としてはふさわしくないと考え、パターン③はコロナ明けで急激に数値が上昇したものや数値が戻りきっていないものもあり、令和5年度から令和7年度の3年間の数値の傾向から令和12年度の推計値を算出することが難しいと考えますので、一部指標除きパターン②のコロナによる影響を受けた期間を除いた推計値を採用していきたいと考えます。

なお、政策4「③ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業で開催した講座等の開催数と受講者数」

及び政策5「②調査研究等の成果の公表状況と調査研究発表会の参加者数」については、事業の見直しにより、令和3年度以降、実施する事業の内容や回数が大幅に変更したことから、推計値は③のコロナ明けの推計値を採用します。

また、括弧で示しています政策2「④教職員の時間外在校等時間の割合」「⑤現在の職場を働きやすい職場と感じている教職員の割合」「⑥「仕事にやりがいがある」と感じている教職員の割合」、政策3「⑬児童クラブの入所児童数」、政策6「②教育施設の再整備（大規模改修）の累計棟数」、政策7「①学校給食摂取基準に対する児童・生徒の推計摂取量」は個別計画や国の基準等で定められていることから、推計値ではなく目標値を採用します。

以上、資料2のご説明となります。委員の皆さまからは実施方法についてご意見をいただきたいと思います。特に目標値の考え方については、事務局としましては目標値を推計値とし、今回、数値も見直していくという考え方でありますが、基本計画の中では目標値を設定しておりませんので、そもそもの目標値の必要性についても、委員の皆さまからご意見がありましたら伺いたいと考えています。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○笠原会長

ありがとうございました。それではご説明を聞いて、それぞれ皆さまのご意見をいただければと思いますので、自由にご発言をお願いしたいと思います。吉成委員、お願いします。

○吉成委員

よろしくお願いします。

政策4③のパターン①や政策5③のパターン①やパターン②ところですが、マイナスが出ているのは一体どういった意味があるのか教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○笠原会長

事務局、よろしいですか。お願いします。

○伊藤主査

点検・評価結果報告書の81ページをお開きください。政策5のグラフになりますが、このように平成23年度から令和7年度にかけて、極端に数値が下がっている傾向があるとエクセルの近似曲線というものを使って推計をしているのですが、このように下降傾向が続くと、令和12年度時点の推計値が計算上はどうしてもマイナスの数値になってしまうということになります。

○笠原会長

吉成委員、よろしいですか。

○吉成委員

推定値ということで計算上、このようになってしまうということでしたら大丈夫です。ありがとうございます。

○笠原会長

計算上、マイナスになるというのは、実態としてはどうなるのですか。

○伊藤主査

令和2年度以降、極端に下降していますので、パターン①やパターン②の計算方法を使ってしまうと、マイナスとなってしまいますが、令和3年度以降から事業内容を大幅に見直した結果ということもありますので、この場合の推計については、パターン①やパターン②の計算方法はふさわしくないと考えまして、パターン③の令和5年度以降の3か年の傾向から見た今後の推計値を採用させていただいています。

○笠原会長

吉成委員、よろしいですか。

○吉成委員

少し難しいことは分らないですが、計算上、そうってしまったということであれば、推計値ということで納得しました。ありがとうございます。

○青柳教育長

吉成委員のご指摘の通り、マイナスは絶対ありえないじゃないですか。でも、今年が2人で、来年が1人というふうに推計値を取ってくと2年後はマイナス1という推計値になってしまうという、本来であれば0で止まるんでしょうけど、ずっとマイナスが続いてしまうということです。吉成委員、すごくよく気が付いていただいてありがとうございます。

○吉成委員

補足説明、ありがとうございました。

○笠原会長

廣谷委員のような具体的に数字を扱うことを職務としていらっしゃる立場から、こういう捉え方はいかがですか。

○廣谷委員

マイナスになることに関してですが、マイナスになるのでしたら私は0にした方が、現実感があっていいのかなというふうな気がします。感想です。

○笠原会長

ありがとうございます。

実際、このグラフを見てもマイナスとは出ないで0になりますよね。これはあくまでもどの推計値を取るかということで整理をしていただいているわけですから、実際のところは、点検・評価の中で、それぞれの推計値の基準、出し方について明記はしないのでしょうか。

○伊藤委員

これまでも、この推計の出し方については特に明記はしていませんでしたが、今回はパターン②であったり、パターン③であったり、指標によってどれを採用していくかというのは変わってきますので、少し検討させていただきたいと思います。

○小見課長補佐

補足でこれまでも点検・評価の冊子の中で、目標値と示されていたものの中のいくつかは推計値として40%以上というように数値を打ち出していたんですけど、その表記が令和12年度の目標値という形で表記されて点検・評価をこれまで行ってきたので、その目標値の考え方ですとか、推計値の出し方については、現在までの点検・評価の冊子には載っておりませんので、8年度の点検・評価する際に目標値を事務局案の通りの推計値という形に変えるのであれば、その補足というようなものを点検・評価の冊子の中で令和12年度の推計値というものはこういうものですよというような補足を何か入れるような形で、誤解のないようにするということも検討していきたいと思います。

これまで推計値のようなものが目標値と表記されていたことで、今までの点検・評価のご議論の中で少し誤解があったのを修正したいというのが今回の変更の主旨でございますので、そういった補足の部分も含めて次年度以降の点検・評価に向けて冊子の表現等も検討していきたいなと思っております。

○笠原会長

その辺はぜひよろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

○青柳教育長

すぐに反映できるかどうか分からないのですが、先ほどの廣谷委員からご指摘をいただいた基本方針3の政策6で学校を安心して利用できるという知見がございました。その中で「小学校6年生は35%、中学校3年生では40%の児童・生徒が「安心して利用できる」と回答していないとの結果」というふうに読んでいただいたのですが、このところを実際に点検・評価の86ページのグラフで全ての指標について4段階の回答があります。「安心して利用できる」とか、「どちらかといえば安心して利用できる」というところですが、この教育委員会の点検・評価の中では、上位1項目のみを指標として捉えているところがあります。ですから、先ほど廣谷委員が安心して利用できると答えた以外の35%の中には「どちらかといえば安心して利用できる」も含まれてしまうという、少しいびつな形になってしまいます。私もここは経緯が分からないのですが、本来であれば、肯定的な回答2個と否定的な回答2個に分けることが一般的だというふうに考えています。ところが、教育委員会の点検・評価ではトップの項目しか取らないようなことになっているのですが、こうした統計を取っていくときにこれが本当に正しい手順なのかどうかということを廣谷委員に伺いたいです。

○笠原会長

廣谷委員、お願いします。

○廣谷委員

ご指名いただきましたので、私の考えになるのですが、そこはデータを扱う人の考え方によるのかなと思います。もちろん教育長がおっしゃっていただいたように肯定的な回答と否定的な回答の2つで分けるような分け方もあるのですが、何らかの意図があって、例えば「どちらかという安心して利用できる」というものは何かしらネガティブな要素が入っているんだというふうに捉えることもできるからこそ、これは達成できないというふうに捉えるのであればというように、そうした基準があるのであればトップだけを抜き出すということはない手法ではあるということではございます。ここは考え方によるというふうなことでお伝えさせていただければと思います。

○青柳教育長

ありがとうございます。ぱっと見た瞬間に統計が全てネガティブな数字になっていて、それは廣谷委員がおっしゃった通り、1人でもそう思っていない人がいれば、その理由をしっかりと確かめてというところではすごくいいなと思うんですけど、世間一般的に見ていく統計から考えていくと、結構、ネガティブ過ぎるように捉えられるところもあるのかなというところがありまして、例えば公民館とか図書館の「利用したことがある」というところで見えていくと、実際は「よく利用している」の数値を取っているんで、その曖昧さが出てきてしまって、こんなに茅ヶ崎の子は利用していないのというように私たちが課題意識を持つ意味ではいいんですけど、外に出す資料として独り歩きしたときに、これがそんなに低いのかと思われるところもあってお聞きしたところです。

○笠原会長

茅ヶ崎市として教育委員会以外のさまざまな部局の中でも統計資料は出ていると思いますが、捉え方の整合性というのは庁内統一したものではなくて、教育委員会独自での捉え方を整理していると理解をしておけばいいのでしょうか。

○伊藤主査

茅ヶ崎市の実施計画の中での捉え方ともまた違っていたりします。
あとは教育基本計画の中でも指標の設定のところで、政策6の指標①であれば「肯定的な回答をした割合」ではなく、「安心して利用できると思う割合」と明記しているところもあって、今の点検・評価上は「肯定的な回答をした割合」として2項目を指標とするのではなく、1項目の「安心して利用できると思う割合」のみを点検・評価の指標として行っているというところです。

○笠原会長

この点検・評価の位置付けからしては、教育委員会が自分たちの事業に対して適切に成果と課題を認識できているかということを議会に対して公表していくということがそもそもの点検・評価の趣旨になります。その趣旨にのっとり、どういう統計の取り方をすることが一番適切なのかというところで、当然、今のご判断というのは成り立っているのではないかと思いますので、もう1回、事務局で確認をしていただいて、この点検・評価の趣旨、法的な位置付けに、基づいたその捉え方に1番適するやり方を取っていただくということが良いのではないかと思います。何も一律にすべきだというふうに私は思っていないくて、この趣旨を反映したやり方で整理をしていただくことが大事だと思うので、ぜひその辺は各事務局で確認をしていただいて示していただければと思います。

もう時間が予定では来てしまったので、本日の段階で皆さんからこの点はということがあれば承っ

ておきたいと思いますが、そうでなければまた次の機会というところに延ばしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

それでは十分な形での意見の集約ができていなくて申し訳なかったのですが、その他に移りまして、今後の展開も含めてご対応をよろしくお願いしたいと思います。

○小見課長補佐

その他としまして、事務局からお知らせいたします。本日、ご協議いただきました知見の答申案についてですが、一部文言であったり、字句の修正、読みやすく、分かりやすいという部分を含めての修正というものがございますが、後ほど改めて修正案を皆さまと共有させていただいて、その修正を確認いただいたものを答申案として出させていただくというところでよろしいでしょうか。

あと、次回については当初10月8日にその大幅な修正があれば、また再度ご検討いただくという形でありましたが、今回で字句の修正をもって終了という形になりますので、次回についてはもともと予定していた10月8日は開催しないということにさせていただきまして、議題2でご協議いただきました計画改定後の点検・評価に向けてのところを年内を目途に、再度日程調整をさせていただいた上で第3回の審議会という形で開催をさせていただければと思いますので、後日、日程調整など踏まえて事務局より皆さまにご連絡させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○笠原会長

委員の皆さま、よろしいでしょうか。知見に関しては、私と江水委員が修正をして、それを事務局に提出して、それをもって皆さまに1回確認をしていただいてご了解をいただいたものを教育委員会事務局から教育長に答申いただくという形で、あえて場を設定しての答申をお渡しするというプロセスはなしということでご了解をいただければと思います。

それから議題2について、改めて日程調整をして、次回の点検・評価に向けて重要な点になりますので、ぜひ今日のご説明ももう一度、それぞれの委員の方々が見ていただいて、ご意見等があれば、整理をしておいていただきたいと思います。

事務局に関しましては先ほど申し上げたように、改めてその統計の取り方についてご確認をいただいて、次回の会議の時に、事務局としてどういうふうに整理をするかというところもお示しいただければと思います。

以上でよろしいでしょうか。それでは議題につきましては以上とさせていただきます。司会を事務局に戻したいと思います。ご協力ありがとうございました。

○小川教育総務課長

長時間にわたりまして熱心なご審議をいただきまして本当にありがとうございました。これをもちまして審議会を閉会とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(終了)